

内水処理計画が示されました

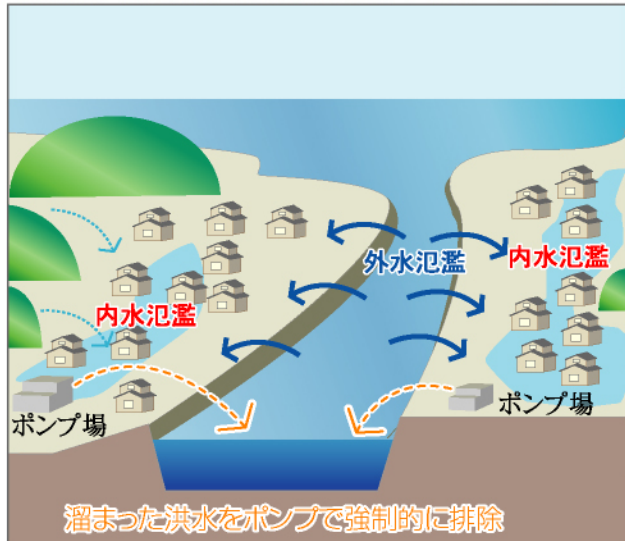
島根県と松江市で検討を進めている松江市街地の治水対策について、第4回治水対策検討委員会（平成24年3月29日）が開催され、内水処理計画の考え方と内水処理施設の整備の方向性が示されました。

これまでは、橋北地区と橋南地区それぞれの内水処理に対する検討条件を整理した上で、水位を下げるための方策が検討されてきましたが、今回は、これに加え、大橋川が河川整備計画（今後20年間の計画）に基づき改修されることとの関連性も考慮し、検討が進められました。



第4回松江市街地治水対策検討委員会

内水（ないすい）氾濫と外水（がいすい）氾濫のイメージ



内水処理施設整備の方向性

橋北地区 ポンプ施設や河川改修、流域対策などの対策を検討

上道子川に内水排除ポンプ(5m³/sec)を増設

橋南地区 天神川水門の整備により、水門操作で治水対応

大橋川改修によって大橋川の水位を低下させるとともに、天神川水門を整備することによって、水門操作で内水処理を実施



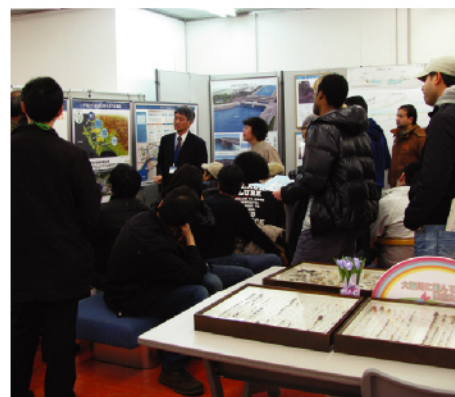
～大橋川コミュニティセンターにJICA研修員が来館～

去る3月14日、JICA（独立行政法人 国際協力機構）の研修員25名が来館されました。

来館されたのは、各国の技術者や行政職員で、斐伊川水系治水計画3点セットや大橋川改修の必要性和効果について、熱心に耳を傾け、多くの質問が寄せられました。



昭和47年洪水の状況についての説明の様子



中海、宍道湖の環境に関する説明の様子

大橋川コミュニティセンター

【休館日】土日祝祭日・年末年始 【開館時間】9:30～16:00 【駐車場】なし
〒690-0887 松江市殿町383番地
TEL(0852)28-3621 FAX(0852)28-3623

E-mail : info@comisen.jp
ホームページ：<http://www.comisen.jp/>



*大橋川コミュニティセンターは、松江市と島根県、国土交通省出雲河川事務所が共同して管理・運営をしています。

平成24年3月24日に開通した「松江だんだん道路」から大橋川を望む
(写真左:剣先川、写真右:大橋川)

2012.04
Vol.37

刊行/大橋川コミュニティセンター



大橋川通信

大橋川改修情報紙

平成24年度も大橋川改修を促進します

平成23年8月、追子地区の築堤工事で大橋川改修事業を再開しました。斐伊川水系河川整備計画の20年間の整備スケジュールに従って進める大橋川改修事業のうち、平成24年度の事業内容をご紹介します。

主な事業は、追子地区で引き続き行う築堤及び護岸の整備のほか、島根県立美術館横の天神川上流部で水門の整備に着手し、下流拡幅部（竹矢矢田地区）における埋蔵文化財調査を行い、下流拡幅部を含む箇所での用地買収及び堤防、護岸の整備を行います。

松江市街地における洪水対策としては、大橋川から市街地への洪水の氾濫を防ぐ外水（がいすい）対策と、市街地に降った雨水を速やかに河川に排水するための内水（ないすい）対策が必要です。

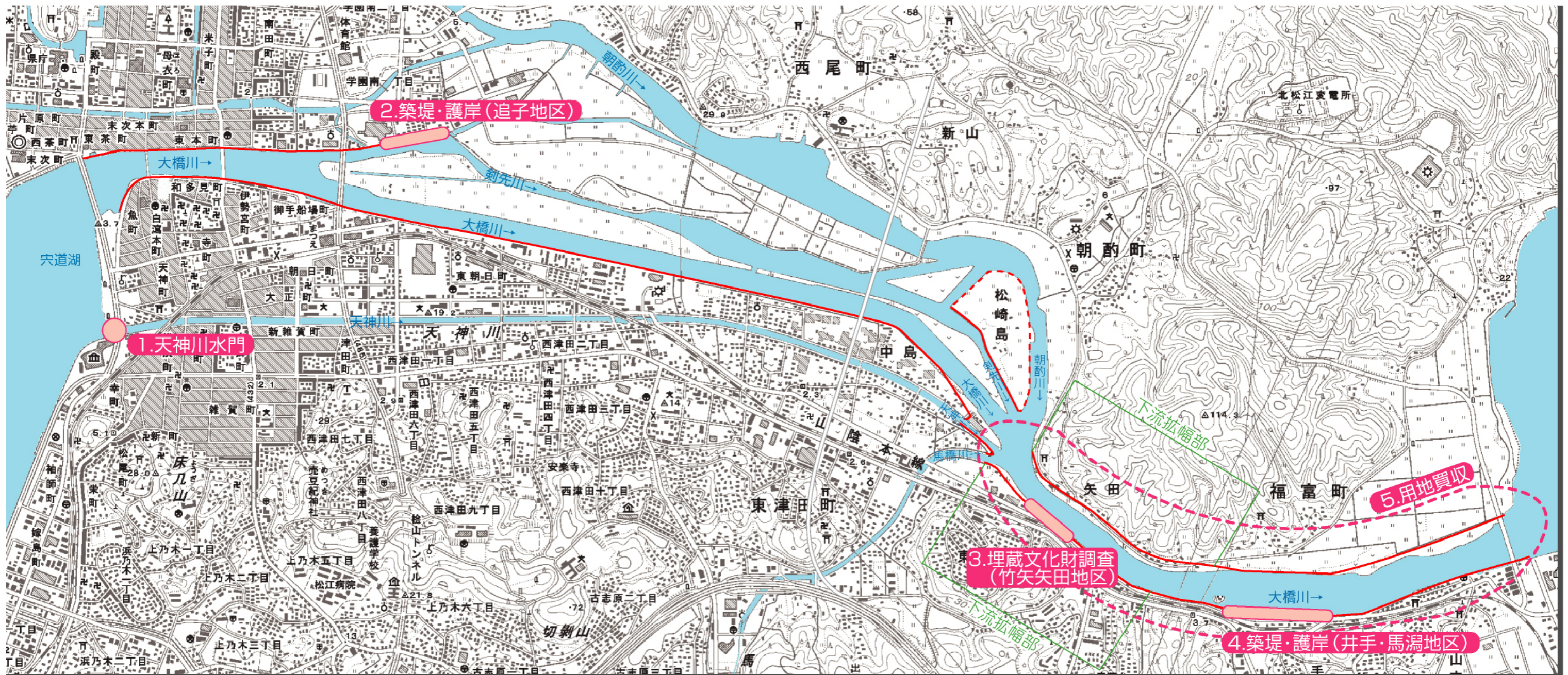
市街地を流れる松江堀川や天神川など、松江市街地の治水を検討する「第4回松江市街地治水対策検討委員会（島根県・松江市）」で、平成24年3月に内水処理計画の方向性が示されました。この委員会で、大橋川改修と市街地の治水対策が歩調を合わせて実施されることとなりました。

今後、検討委員会で引き続き市街地の治水計画についての検討を進めていきます。また、国・国・島根県・松江市が連携して下流部や追子地区、まちづくりの議論を進めている白湯地区において協議を重ね、内水処理計画の検討状況を踏まえて、向島・東本町地区での協議も行っています。

- 平成24年度の事業内容
- H18洪水で浸水した箇所の整備促進
 - *追子地区の築堤及び護岸工事を促進
 - *天神川上流部の水門整備に着手
 - 下流拡幅部での調査等の推進
 - *竹矢矢田地区での埋蔵文化財調査
 - *用地買収の促進
 - 下流拡幅に先立つ最下流部の整備着手
 - *井手・馬淵地区の築堤及び護岸工事に着手
 - *用地買収に着手

詳細は中面参照 ▶▶▶▶▶

平成24年度 大橋川改修事業内容



1 天神川上流部で水門整備に着手します

天神川への洪水の流入を抑えるため、水門の整備に着手します。水門の形状は、景観に配慮したゲートとします。



整備イメージ

2 H18洪水浸水実績箇所に堤防・護岸をつくります

S47、H18と浸水実績のある追子地区で築堤及び護岸の整備を推進します。



整備イメージ

3 下流拡幅部で埋蔵文化財調査を行います

下流拡幅部での工事に先立ち、矢田町(竹矢矢田地区)で埋蔵文化財の調査を行います。



現況

4 井手・馬淵地区で堤防・護岸をつくります

下流拡幅部の整備に先立ち、最下流部の井手・馬淵地区で築堤及び護岸の整備を行います。



現況

5 下流拡幅部を含む箇所で用地買収を推進します

東津田町、矢田町(竹矢矢田地区)、福富町等で事業に伴う用地買収を進めていきます。



現況